

平成22年第4回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び閉会 平成22年12月22日 午前10時00分 開会
午前10時37分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森 田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大 武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二		

6. 会議録署名議員 4番 春 木 孝 祐 14番 寺 田 惣 一

7. 議事日程

日程第1 議第55号 財産の無償譲渡について

日程第2 議第57号 葛城市火災予防条例の一部を改正することについて

- 日程第3 議第61号 平成22年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第4 議第56号 葛城市下水道条例の一部を改正することについて
- 日程第5 議第59号 平成22年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第6 議第60号 平成22年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第7 議第62号 平成22年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第8 議第58号 平成22年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第9 発議第3号 事業系一般廃棄物処理手数料の特例措置の延長を求める意見書
- 日程第10 発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応に関する意見書
- 日程第11 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回葛城市議会定例会第4日目の会議を行います。

注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに設定をしてください。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより、議案審議に移ります。

日程第1、議第55号から、日程第3、議第61号までの以上3議案を一括議題といたします。

本3議案は、総務文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員会委員長 去る8日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました4議案について、17日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち、ただいま上程されております議第55号、議第57号及び議第61号の3議案について、審査の概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第55号、財産の無償譲渡についてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第57号、葛城市火災予防条例の一部を改正することについてであります。質疑では、今回の条例改正部分の内容はという問いに対し、共同住宅に小規模なグループホーム等の福祉施設が入居した場合、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置した施設については、その有効範囲内の住宅部分については住宅用火災警報器を設置しないことができるとした条文を加える条例改正となっているが、現在、葛城市内には、これに該当する施設はないという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第61号、平成22年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1、議第55号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第55号議案を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第57号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第57号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第57号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議第61号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第61号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第61号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第56号から、日程第7、議第62号まで、以上4議案を一括議題といたします。

本4議案は、民生水道常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員会委員長 去る8日の本会議におきまして、民生水道常任委員会に付託されました5議案につきまして、14日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち、ただいま上程されております議第56号、議第59号、議第60号、議第62号の4議案につきまして慎重に審査いたしておりますので、その概要及び結果を報告いたします。

議題となっております議第56号、葛城市下水道条例の一部を改正することについてですが、質疑、討論がなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号、平成22年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてですが、質疑では、退職被保険者等療養給付費3,000万円の計上をされているが、どういう推移で想定されているのか、また、インフルエンザなど、入院だけではないほかの要因も考えておられるのかという問いに対し、今後の見込みについては、9月診療分までの月々の実績を勘案して、今後、月に1,500万円の計算をしている。また、要因として、入院にかかる高額な費用について、1人当たり100万円から230万円程度かかっている方もおられ、高度の医療、長期入院による医療費が高くなってきている。また、補正額に、特にインフルエンザなど積算はしていないという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第60号、平成22年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決についてですが、質疑では、歳出で、流域下水道維持管理費負担金の増、歳入で使用量がふえているが、大口の使用者の使用量、一般家庭の戸数がどの程度ふえているのかという問いに対し、増加した流量の内訳として、300トンまでの一般排水では、新規の大口の事業所で3万5,000トン、一般家庭の使用量もことしの夏の猛暑でふえ1万5,000トンで、合計5万トン、中間排水については、大口事業所で1万トン、特定排水は事業所で4万トン、合計10万トンに対する補正である。下水道の接続状況については、4月から11月で3年以内が46件、3年以上が47件、新築が73件、改造等に伴う2回目以降が13件、事業所が16件、合計195件であるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第62号、平成22年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてですが、質疑、討論はなく、採決の結果、全一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第4、議第56号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第56号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議第59号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第59号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第59号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第60号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第60号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第60号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第62号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第62号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議第58号議案を議題といたします。

本案は3つの常任委員会に分割付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

まず、総務文教常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員会委員長 ただいま上程されております議第58号平成22年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の総務文教常任委員会関係部分について、審査の概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、今回の補正で防犯灯の設置状況調査費用が計上されているが、その内容はという問いに対し、調査期間60日間で、市内の防犯灯のうち、大字間の通学路を優先した全体の3分の1に当たる1,300個の防犯灯について、設置場所の地図への整理や汚れのひどい防犯灯の清掃業務等をシルバー人材センターに委託するという答弁がありました。

次に、子ども若者育成支援事業の今後の予定はという問いに対し、12月から毎週木曜日に相談日を設け、臨床心理士と指導員の2名体制で相談業務を行っている。今後は、16歳から34歳の全市民約8,000人のうち1,000人を無作為抽出し、就業や就学、社会生活面などについてアンケート調査を予定しているという答弁がありました。討論はなく採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の報告を終わります。

西川議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

次に、民生水道常任委員会の関係部分について審査の結果報告を求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員会委員長 ただいま上程されております議第58号平成22年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決についての民生水道常任委員会関係部分につきまして、その審査の概要及び結果を報告いたします。

質疑では、子宮頸がんなど予防接種委託料が計上されているが、いつから実施予定され、対象は中学1年生だけかという問いに対し、実施時期は、早ければ1月中旬から行いたい、医師会とも相談をし、早期に実施したい。また、接種対象者の年齢については考えていきたいという答弁がありました。

また、母子生活支援施設措置費の内容についてという問いに対し、母子寮の入所措置費用で、10月に一組の親子が母子寮に入所されたことに伴うものであるという答弁がありました。

また、地域循環型社会形成維持事業費の土地鑑定手数料69万円の補正内容は、という問いに対し、新クリーンセンターの進入路の土地の鑑定地点を農地1カ所を加え4地点とするほか、意見書作成成分あわせて鑑定料補正であるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

最後に、都市産業常任委員会の関係部分について審査の結果報告を求めます。

9番、阿古君。

阿古都市産業常任委員会委員長 議第58号の議決についての都市産業常任委員会関係部分につきまして、16日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の概

要及び結果をご報告いたします。

質疑では、土木総務費の報償費で、道の駅設置協議会委員報償費が含まれているが、協議会の内容と委員の人数についてはという問いに対し、地域活性化事業で道の駅設置に向け、計画検討委員会で意見をお聞きしている。会議を3回開催した中で、市民ワーキング会議の市民委員の募集をするため、要綱等を協議して、8月に募集、そして22名を選定していただいた。その後、市民ワーキング会議も3回開催し、市民のご意見をお伺いしている。協議会委員報償費は、委員14名のうち、対象者の7名分であるという答弁がありました。

また、道の駅の建物や広さについては、市民ワーキング会議ではどこまで話し合われているのかという問いに対し、ワーキング会議ではアイデアを聞いている段階で、規模や内容については、まだ決定する段階まで至っていないという答弁がありました。

また、道の駅の今後のスケジュールについてはという問いに対し、今はいろんな意見を聞いているところであり、それらを現実に向けて内容を定めていく予定である。平成23年3月までに計画づくりを終結し、同年6月には概算要望、10月には確定要望を行い、平成24年度から事業を実施し、平成26年度中に完成予定であるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で当委員会の関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上であります。このほかにも、各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、都市産業常任委員長の報告は終わりました。

これで3常任委員長の関係部分についての報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第58号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告はいずれも可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第58号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、発議第3号事業系一般廃棄物処理手数料の特例措置の延長を求める意見書を議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

7番、藤井本君。

藤井本議員 ただいま上程を賜りました発議第3号、事業系一般廃棄物処理手数料の特例措置の延長を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

平成22年3月定例会において、平成22年6月1日より、事業系ごみの処理手数料について、10キログラムにつき100円から150円とし、また、特例措置として、平成22年6月1日から平成23年3月31日までは130円とする葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が他市との処理手数料の均衡を図ることにより、区域外事業系ごみの搬入による財政負担を防ぐだけではなく、徹底した展開検査を行うなどのごみの減量化に努める要望もしながら、賛成多数により可決し、現在施行されています。しかし、奈良県一般廃棄物事業共同組合や葛城市商工会から葛城市議会議長に対し、事業系一般廃棄物処理料金改定開始時期延長に関する陳情書や葛城市内の中小企業の現状を理解し、平成23年4月1日からの150円への引き上げをしばらくの間猶予を求める趣旨の要望書が提出されました。

葛城市におきましても例外ではなく、依然とした景気の低迷が続いており、このまま10キロ当たり150円の処理手数料を課すことになれば、市内事業者の経営状況の悪化に追い打ちをかけるおそれがあります。

このようなことから、他市とのごみ処理手数料の均衡の問題や区域外事業系ごみの搬入問題については、懸念はされるものの市内事業者または市民の暮らしを最優先に考え、次の事項について、市長に対し、早急に実施されるよう求めるものであります。

記。1、葛城市における事業系ごみ処理手数料については、当分の間、特例措置を延長し、10キログラム当たり130円とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。議員の皆様方のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

西川議長 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、発議第3号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、発議第4号T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応に対する意見書を議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

9番、阿古君。

阿古議員 ただいま上程賜りました発議第4号T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

政府は、11月9日、T P P環太平洋経済連携協定について、関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定されたところでありますが、T P Pは関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しており、関税などの国境措置が撤廃された場合、国内農業の生産額や食料自給率及び農業、農村の多面的機能の維持、存続を根幹から揺るがす重大な問題であり、情報、金融、郵政など、幅広い分野、さらには雇用への深刻な打撃を与え、市民生活にも多大な影響を及ぼすこととなります。

このようなことから、政府のT P P交渉への参加検討に当たっては、我が国の農村の振興や食料安定保障を初め、経済全体に与える影響を十分考慮し、次の事項について、国、関係機関に対し、早急に対応されるよう要望するものであります。

記。1、関税の撤廃が原則となっているT P P交渉への参加については、国内農林水産業への壊滅的な影響を与えるだけではなく、我が国の食料事情を危うくするとともに、食料安全保障の観点からも、国民の生活を危機的状況に追い込むことが想定されることから、断じて行わないこと。2、T P Pの検討については、全産業の分野にわたり、そのメリット、デメリットについて国会等で慎重に審議するとともに、国民に対し、詳細な情報提供を行うこと。3、国際貿易交渉に当たっては、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農業、農村の振興を損なわないよう、各分野において適切な国内対策を先行的に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。議員皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

西川議長 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましても、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。
これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、発議第4号議案を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、葛城市議会会議規則第104条の規定により、所管事務についての閉会中の継続調査の申し出が出ております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、所管事務について閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

8日の開会以来、議員の皆様方には、慎重にご審議をいただき、また格段の協力をいただきまして、本日まで議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に議員提案で出されました事業系一般廃棄物処理手数料の特別措置の延長を求める意見書は、現在の経済情勢が依然として停滞していることをかんがみ、全会一致で可決したものであります。その他にも、議員各位から会期中に出された意見や要望を、各執行機関におかれましては真摯に受けとめられ、平成22年度葛城市政の執行並びに平成23年度の予算編成に当たられますよう要望し、私の閉会のあいさつとさせていただきます。

ここで、市長より発言が求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月8日に開会されました平成22年第4回葛城市議会定例会が、本日全日程を終え、閉会の運びとなりました。その間、提案をいたしました全議案、慎重にご審議を賜り、いずれも同意、可決いただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

また、会期中に議員の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことをしっかりと

受けとめながら、職員一同、一致団結をして、あすからの市政運営に当たってまいりたいと思います。

さまざまな議案を審議していただきまして、いずれも可決いただいたわけでございます。全て重要な案件でございますけれども、殊に健康の問題で、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、このことにつきましては、県との協議ということもございまして、できるだけ早く対処いたしまして、皆様の安心というところに貢献をさせていただきたいという決意でございますし、また、先ほど全会一致で可決をされました事業系一般廃棄物処理手数料の特例措置の延長を求める意見書につきましては、議員皆様方の全一致の意見ということを重く受けとめさせていただきまして、しっかりと執行部で協議をし、その対応について慎重に協議をして、結果を出させていただきたいというふうに思っております。

そのほか、本年1年間、さまざまな事業推進をさせていただいております。中には厳しい事業、なかなか目に見えて進んでいると見えてこない事業等もあるわけでございますけれども、議員諸氏の大所高所からのご意見、ご提言、またご協力を賜りまして、ぜひ市民皆様の、市政発展のため、市民の幸せづくりのために我々この事業を推進させていただいておりますので、ぜひともご理解、ご協力を賜りますように切に願いたいというふうに思います。

ことしも残すところあとわずかとなってまいりましたけれども、議員の皆様におかれましては、お体に十分に気をつけられまして、また、来年から新たな気持ちで我々も一生懸命市民のために頑張っって参りたいと思っておりますので、どうかご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての私のあいさつにかえさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

西川議長 以上で平成22年第4回葛城市議会定例会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時37分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 西 川 弥三郎

議 会 副 議 長 西 井 覚

署 名 議 員 春 木 孝 祐

署 名 議 員 寺 田 惣 一